友愛
発行所 友愛青年同志会
東京都文京区大塚音羽町7の10 電話大塚（94）2801 編集発行 渡辺弁
定価 1部10円

入会申込は直接本部までハガキで一報下さい
東京都文京区音羽七ノ一〇
友愛青年同志会

第五回全国大会
五月三日東京で開催

全国大会に総力を結集しよう

本会の第五回全国大会は去る三月六日おこなわれた常任幹事会において、来る五月三日・四日の両日別稿の要項通り東京に召集することに決まった。なおこれより先に本部では、全国大会にそなえ、全国の各支部・地区に対し、組織の現状調査と点検を指令、全国大会への総力結集にのり出した。

第五回友愛青年同志会 全国大会開催要項

一、主旨　友愛青年同志会は、過去五ヵ年の成果を一層高めるため、ここに全国各地の代表の参集を求め、第五回全国大会を開催し昭和三十三年度運動方針をはじめ新らたな組織五ヵ年計画等の諸議案を討議決定し、友愛の旗のもとに全会員一致の体制を強化して、広範なる運動の展開をはかることを目的とする。

一、期日　昭和三十三年五月三日・四日

一、会場　九段会館（東京都千代田区九段）

一、代表者
1、各支部・地区・学校代表及び本部役員
2、代表者数は、支部代表三名、地区、学校代表は二〜一名とする。但し大阪・京都地区は三名
3、オブザーバー（会員の場合は制限なし）

一、代表資格
1、大会一ヵ月前までに正式登録会員であるもの
2、各支部・地区・学校代表で本部において確認したもの。
3、四月十二日までに代表者名簿を提出したもの。

一、参加費
1、支部（六〇〇円）地区・学校（代表二名一四〇〇円代表一名一〇〇円）
2、大会当日各支部・地区・学校単位でとに納入すること。

一、提出議題案
1、本部及び地方（支部・地区・学校）で提出する
2、提出期限は四月十二日

説論
全国民のための年金制度を

国民年金制度について、久しく論議されていたが、本国会において岸首相も統一成の意を表明、現に厚生省と社会保障制度審議会（内閣の諮問機関）で具体的な検討を加えている。また社会党でも国民年金制度案を発表するなど"あたかも老後は保障されます"のキャッチ・フレーズよろしく、すぐにでも創設されるような印象を一般にあたえている。

時も時、軍人恩給問題で世間が騒いだので一般の関心は深められていた。恩給という名称でもわかるように、わが国にも年金制度がなかったわけでは決してない。厚生年金保険、船員保険、すべての恩給、国家公務員共済組合、公共企業体職員等共済組合、市町村職員共済組合、私立学校教職員共済組合等がそれである。それらはすべて国が管理し、以上の仕事に従事する人は法律で自動的に加入することになっている。このほか、郵便年金があるがこれは加入が自由となっている。ところが次の数字が示す通り、だれでもがその恩恵によくしているわけではない。

恩給を含めて七つの年金に加入している人の数は一千二百四十五万人で全産業従用者の六五％を示しているが、個人農業や農業に従事している人々は除かれるので、全就業者四千二百二十八万人に対しては、二九％にしかならない。さらに恩給と厚生年金を受けている人々の比較をみると、恩給一〇〇万人に対し厚生年金二〇万人となり、金額は恩給九六〇億円、厚生年金六〇億円となっているのである。これでは年金制度があるなどとはいえたものでなく、役人のための保障ではないかと極言されても しかたがない 有様である。では諸外国の状況はどうかといえば、日本の年金制度適用人口が先に述べた通り全就業者の二九％にすぎないのに比較して西独では七五％、アメリカでは八六％に達している。また実際に老齢年金を受けている割合を六十才以上についてみれば、イギリス（六六％）スエーデン（六一％）ノルウェー（四三％）イタリア（三一％）フランス（二七％）アメリカ（二一％）であるのに日本ではわずか六％しか占めていないのである。

以上の数字でもわかるようにわが国の年金制度がいかに貧弱なものであるかがわかることであろう。それに加えて各種年金が乱立気味で、どうそれを調整するかが問題で、社会保障制度審議会では昭和二十八年「現行の年金制度を二元的なものに統合」するよう勧告をおこなっており、岸首相も恩給増額を契機に統合に賛成であることを表明しているにもかかわらず、農林省では、一農林共済組合法案」をつくり、一方中小企業政治連盟でも「中小企業共済組合法案」の作成を急いでいるなど統合の基礎づくりはなかなか大変である。厚生省では国民年金制度の創設にあたって、（一）労働者の年金は現行の厚生年金保険、船員保険などの制度に統一する（二）年金の適用者には新たに国民年金制度を実施する（三）将来厚生年金制度の調整をはかる。との基本方針で立案にあたってきたと聞いている。単に乱立後順向を政治的な問題などとかたずけてしまったならば、国民年金制度創設それ自体、何となくまぼけたものになってしまうのではなかろうか。そのほかに、保険料及び年金の額、年金問題等があり、特に恩給は、恩給との関係で、一般論として「恩給は特権だから当然一般の年金と同じようにすべきだ」といっても、一方には「恩給権は財産権であり補償なしで取り上げることは出来ない」とか「永年勤続に対する行賞の意味もあり年金とは性格が違う」という意見も多いので この取扱に苦しむことであろう。

しかしすべての国民を対象とすることは勿論、もっとも救いを待っている人々のことを一番に考えて立案するのが第一である。幸い本会でも「社会保障問題特別委員会」が年金問題と取り組んでいるのでわれわれはその成果を期待している。

欧州での友愛運動
カ伯より力強いたより

友愛革命の提唱者であるカレルギー伯より去る三月五日、ヨーロッパにおいても、本会と直接連携を持つ組織を拡げたいとの意向を伝えてきた。

現在カレルギ伯は"汎ヨーロッパ連盟"を主宰しているが、一昨年深津国際部長が渡欧の際カレルギー伯と会い本会のことについて、具体的な話しをしたことによりお会との連携気運が次第に高まってきたものといえる。

なお"汎ヨーロッパ連盟"は直接連盟"を主宰しているが、一昨年深津国際部長が渡欧の際カレルギー伯と会い本会のことについて、具体的な話しをしたことにより本会との連携気運が次第に高まってきたものといえる。

東京都連結成
準備体制整う
三月二十三日・九段会館で

東京都の組織工作が進展するにつれ東京都支部連合会（都連）結成気運も一層具体的になってきた。そこで都連結成準備委員会（委員長五十嵐省吾君・墨東連合支部）は去る二月二十六日及び三月五日と準備委員会を開き、三月二十三日午後一時より九段会館において結成大会を開催することに決め、都内在住会員の総力を結集することになった。

なお三月五日の準備委員会では、都連の規約草案が審議され、都連傘下の地区連合会を次の区割で結成することを明記している。

中央地区
千代田区、中央区、港区、文京区、台東区

城東地区
江東区、墨田区、江戸川区、葛飾区、足立区

城南地区
品川区、大田区、目黒区

城西地区
新宿区、渋谷区、世田ヶ谷区、中野区、杉並区

城北地区
豊島区、荒川区、北区、板橋区

三多摩地区
南多摩郡、北多摩郡、西多摩郡、武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、立川市、八王子市、青梅市、昭島市、町田市

伊豆七島地区
× × ×

以上の七地区よりなり、これらの地区より常任委員を選出、都連の運営をおこなうことにしている。

都連結成記念
講演と合唱の集い

都連結成大会は三月二十三日午後一時より九段会館において開催されるが、この結成大会を記念して結成大会終了後同会場で講演と合唱の集いをおこなうことになった。講演は時局講演会とし講師を交渉中で、合唱は友愛隊団をはじめ二三の合唱サークルが参加する予定である。

千代田区青協代表との懇談会

千代田区青年団体協議会代表との懇談会は三月一日午後六時より鳩山会長邸において開催した。区青協代表としては、松村圭嗣会長、角田桂男副会長及び豊田日出男、三田房司の四名が出席、本会からは渡辺事務局長、北川総務部長、奥田組織部長、川手地方対策部長、柳沢経理部長が出席、まず奥田組織部長より挨拶旁々懇談会開催のはこびになったいきさつを説明した後松村会長が千代田区青協について説明、引続き懇談に入った。

都会地の青年運動について参加者はともも経験を通じての意見を交換し合ったが、中でもおもしろい意見としては「都会地では田舎風上にいわゆる"お祭青年団"をわらう傾向が強く、青年運動といえば、文化サークル的なものが多いしかし実際に奉仕作業などをおこなう場合、みこしを担ぐ位いやなら青年でないと進んで参加しないなどが現実で"お祭青年団"をいちがいにわらってしまうのはどうかと思う」といわれたことである。たしかに青年運動の一面をついた言葉で、今後大いに考えさせられることである。

懇談会は、終始なごやかにおこなわれ、今後の具体的交流を約して散会した。

文京区青年懇談会

文京区青年懇談会は、三月九日午後一時より、鳩山会長邸雛日本間において開かれた。

この懇談会には、文京区内の各組織、青年団体、各町会青年部代表及び青年部の代表は町会青年部運動のあり方を中心に話し合い、相互の交流を深めるためにおこなわれたもので、青年運動の第一線に立つ人々が多いだけになかなか活発な意見の交換があった。

懇談会はまず、鶴巻文化部長より開会の挨拶があって、同君の司会により自己紹介旁々各青年団の説明があり、引続き鳩山憲子夫人の挨拶奥田組織部長の"友愛"についての説明、渡辺事務局長より"友愛山荘建設運動"についての説明がそれぞれおこなわれた後「青年運動のあり方」について、懇談に入った。

宮菊陸会（東津宮町）の岡部氏は町会等とは直接関係のない同会が当面するいろ〜の問題を話し春木町青年部の代表は町会青年部としてのはたす役割について、夜回りやその他の奉仕作業等の具体的例をあげて、町会と一体となっている同青年部を紹介、また日本醸造（表町）の久保田氏は、職域青年サークルのことについて意見を述べるなど、それぞれの立場を通じて都会地の青年運動に非常に参考になる 話しがとりあげられた。終りにこれを機会に今後一層青年相互の交流を深めてゆくことを約して閉会した。

なお閉会後も参加者のうちの有志がのこり、熱心に本会のことについて説明を求め、手をたずさえて運動を展開する意向を述べたことはまことに心強い限りであった。

× × ×

組織部では今後もこの種の懇談会を随時開催する計画をたっている模様である。

三月十四日・葛飾区青年有志懇談会（午後七時・会場未定）
三月十六日・新宿区青年懇談会（午後一時・於鳩山会長邸雛日本間）
（写真は文京区青年懇談会）

直言

▽エルビス・プレスリーをはじめとする、いわゆる"なきうた"歌手の人気は、地元アメリカは勿論はるば海を越え日本でも相当なものであるらしい。この人気をめぐってティン・エージャー（十代）の狂態が数多く伝えられ、半信半疑ながら驚いていたところであったが、この人気に流行をおうことにかけてはすばやいわが国の興行師がほっておくわけがない。先般某劇場でおこなわれたカビリー喜楽のウエスタン・カーニバルがそれである。一日平均約七千人延五万人のティン・エージャーをあつめアメリカさん顔負けの熱狂ぶりを示したのだから、人気とは恐ろしいものである。

▽よたよたしながら泣いているようなうたい方のどこが良いのか筆者にはわからないが、歌手も驚くほどのバカ騒ぎは、今まで見られなかったことである。この現実を十代の考えていることはわからないですまされる問題ではなさそうだ、ドライに徹底した彼等であればこそできる芸当なのかもしれない。

▽大人はわれわれ若いものを、アプレ（悪い意味でつかう）だとか物事を計算してワリ切り過ぎるとか言うが、敗後の教育を身につけた十代の若いものの連のワリ切り方はちょっと異状さえこに映るのではなかろうか。ワリ切っているからこそ、恥も外聞もなく金切り声をあげて騒げるのである。

▽ロカビリー騒ぎは今後も続きそうで、興行師や歌手にとっては実に美味しい話しがとりあげられた。

▽この人気に流行をおうことにかけてはすばやいわが国の興行師がほっておくわけがない。先般某劇場でおこなわれたカビリー喜楽のウエスタン・カーニバルがそれである。一日平均約七千人延五万人のティン・エージャーをあつめアメリカさん顔負けの熱狂ぶりを示したのだから、人気とは恐ろしいものである。

▽よたよたしながら泣いているようなうたい方のどこが良いのか筆者にはわからないが、歌手も驚くほどのバカ騒ぎは、今まで見られなかったことである。この現実を十代の考えていることはわからないですまされる問題ではなさそうだ、ドライに徹底した彼等であればこそできる芸当なのかもしれない。

▽大人はわれわれ若いものを、アプレ（悪い意味でつかう）だとか物事を計算してワリ切り過ぎるとか言うが、敗後の教育を身につけた十代の若いものの連のワリ切り方はちょっと異状さえこに映るのではなかろうか。ワリ切っているからこそ、恥も外聞もなく金切り声をあげて騒げるのである。

▽ロカビリー騒ぎは今後も続きそうで、興行師や歌手にとっては実に美味しい話しがとりあげられた。

▽この人気に流行をおうことにかけてはすばやいわが国の興行師がほっておくわけがない。先般某劇場でおこなわれたカビリー喜楽のウエスタン・カーニバルがそれである。一日平均約七千人延五万人のティン・エージャーをあつめアメリカさん顔負けの熱狂ぶりを示したのだから、人気とは恐ろしいものである。

▽よたよたしながら泣いているようなうたい方のどこが良いのか筆者にはわからないが、歌手も驚くほどのバカ騒ぎは、今まで見られなかったことである。この現実を十代の考えていることはわからないですまされる問題ではなさそうだ、ドライに徹底した彼等であればこそできる芸当なのかもしれない。

▽大人はわれわれ若いものを、アプレ（悪い意味でつかう）だとか物事を計算してワリ切り過ぎるとか言うが、敗後の教育を身につけた十代の若いものの連のワリ切り方はちょっと異状さえこに映るのではなかろうか。ワリ切っているからこそ、恥も外聞もなく金切り声をあげて騒げるのである。

▽ロカビリー騒ぎは今後も続きそうで、興行師や歌手にとっては実に美味しい話しがとりあげられた。

▽この人気に流行をおうことにかけてはすばやいわが国の興行師がほっておくわけがない。先般某劇場でおこなわれたカビリー喜楽のウエスタン・カーニバルがそれである。一日平均約七千人延五万人のティン・エージャーをあつめアメリカさん顔負けの熱狂ぶりを示したのだから、人気とは恐ろしいものである。

▽よたよたしながら泣いているようなうたい方のどこが良いのか筆者にはわからないが、歌手も驚くほどのバカ騒ぎは、今まで見られなかったことである。この現実を十代の考えていることはわからないですまされる問題ではなさそうだ、ドライに徹底した彼等であればこそできる芸当なのかもしれない。

戦争放棄の諸問題（11）

国内の叛徒、軍事基地

衆議院で政府を追求

沖縄の巡遊動は、一向に話の結ばないまゝ、近い将来には極東における最大のミサイル基地化しようとしている。島民の心情もさることながら、戦力と交戦権をすべて放棄したわが国の目の前に――それもわが国の統治権がまだあるらしいところに――強大な軍事基地があるということは、再軍備の是非論をはなれて、どうにも割り切れない気持を持たせる。帝国憲法の改正で、戦争放棄を宣言していた当時には想像もつかなかった今の世になってしまった。当時、連合してわが国と戦った大国は、今や相対立する武装平和の世界像として、全世界の恐怖と不安の原因となっている。しかし、憲法改正の当時においても、外敵からわが国を「護」にするということについて、論議の精神的準備がなかったわけではない。その一端を前号にひきつづいて眺めてみよう。

一、世界のあらゆるところで、あらゆる国の交戦権を認めないのか

二、世界のあらゆるところで、わが国の交戦権を認めない、他国のは認めるというのか

三、わが国土内であらゆる国の交戦権を認めない、他の地域で他国の交戦権は認めるというのか。

四、わが国土内では、一切の国の交戦権を認めないのか、などの諸点について政府の見解を求めている。

これに対して金森大臣は、わが領土内でも他国の交戦権を一方的に否定することは、国際法に反し国際信義にも反するから、他国の交戦権はすべて認める趣旨を明らかにし、国土の戦争基地化防止のため、一切の国の交戦権を日本国土から排除せよという衆議院の提案に対しては、現状では困難である旨答弁されている。

改正案は飜訳的

貴族院最後の審議

貴族院における審議……貴族院の改正案は、衆議院で政府に対する質問の形式で、戦争放棄についても同様であり、世界平和の具体案なるものとして、戦争放棄は世界の物笑いだとして、山田三良議員は第二項の削除を提案して注目された。

しかし、かような貴族院の提案も政府を追求するにとどまって、具体的にどうするか、あるいは貴族院に対する審議……貴族院の提案は、今もないところである。

次に、国内の治安維持、特に反乱、騒擾等の鎮定のため軍隊及び武力・武器が必要ではないかという質問が、三浦、竹谷、笹森（以上衆議院）、貴族院では沢田牛麿、南原繁、織田信恵）の諸議員から行われている。これらについては警察力の充実で充分かつ妥当であるという答弁がなされているが、武器については、どこまでが警察力であるかという限界は明瞭にされず、ただ竹橋は武力でないという見解が表明されたにとどまる。

次に、戦争放棄規定の効力の及ぶ範囲について金森国務大臣は、貴族院に対する審議……貴族院の改正案で問題になった点も、衆議院の場合とさして変りはないが、ただ貴族院には前に記したように多数の学者が勅選議員として参加していたこと及び貴族院は憲法改正と共に姿を消す運命にあり、いわば最後の御奉公という気持があったであろうことなどによって、質疑も比較的穏和となり、又追求もかなり鋭くきわめた。例えば沢田牛麿議員は、憲法改正の意法といい、あるいは南原繁議員は、外から与えられた飜訳憲法の如き感があるとして、衆議院ではなしえなかった追求をしている。

一、世界のあらゆるところで、あらゆる国の交戦権を認めないのか、他国のは認めるというのか

二、世界のあらゆるところで、わが国の交戦権を認めない、他国のは認めるというのか

三、わが国土内であらゆる国の交戦権を認めない、他の地域で他国の交戦権は認めるというのか。

四、わが国土内では、一切の国の交戦権を認めないのか、などの諸点について政府の見解を求めている。

これに対して金森大臣は、わが領土内でも他国の交戦権を一方的に否定することは、国際法に反し国際信義にも反するから、他国の交戦権はすべて認める趣旨を明らかにし、国土の戦争基地化防止のため、一切の国の交戦権を日本国土から排除せよという衆議院の提案に対しては、現状では困難である旨答弁されている。

戦争放棄については同様であり、世界平和の具体案なるものとして、戦争放棄は世界の物笑いだとして、山田三良議員は第二項の削除を提案して注目された。

しかし、かような貴族院の提案も政府を追求するにとどまって、具体的にどうするか、あるいは「日本国憲法生誕」に、

『この小委員会の修正案が最後の形でまとまる時に、わたしは田中小委員長にこういう形になると自衛のためには陸海空軍その他の戦力が保持できるようにみえて、司令部あたりでうるさいかも知れないが、このような修正加えられて、第九条は、八月二十四日、衆議院本会議に上提され、芦田委員長報告の行われた後引き続いて討論を経て、可決されるに至った。かくして翌二六日、衆議院に上程され、十月六日修正加えて可決、更に修正箇所について審議のため衆議院は十月七日本会議を開会し、同修正案を可決、ここに六月十旬の審議以来三ヵ月来にわたる憲法改正案のいわゆる「百日審議」は終了し、その終審決定を経て、十月一十九日第九条は、衆議院小委員会修正通り原案通過、貴族院本会議に上程

友愛山荘のために（一）

善意について

深津栄一

帰路当時の日記をくってみると私は昭和三十一年月十五日早朝ヴェニスから急行列車に乗って、フローレンスに向っている。その朝ヴェニスのユース・ホステルで眼をさましたのは午前四時半頃だったと思うまだ暗い室の中で、廊下のずみの電灯がともれてくる光をたよりに、こそこそと仕度をしたのを今でも覚えている。ホステル出発の手続は、前の日の晩にすべて済ませたヴェニス始発のその列車は午前六時発だから座席をとるためにどうしても午前五時にホステルを出なければならないという時、その管理人は、かなり迷惑ッな顔をした。更に、毛布とシーツの返却もその時になると告げたら、彼は、わざわざ、夜まわりの番人を呼んで相談した位であった。

ヨーロッパのユースホステルに宿泊する者は、ほとんど学生や、青年である。つまり、ユース・ホステルを利用する者は、金のない階級に限られている。だから、ほとんど自転車やオートバイあるいはヒッチ・ハイク（一般の通行自動車に頼んで、その目的地まで乗せてもらい、次々に乗つぎして行く徒歩旅行）で徒歩旅行をしているものばかりで、私のように「汽車に乗って旅行する者」などは、例外に属するといえるのである。

ヒッチ・ハイクのベテランと自称するあるスペインの学生の如きは私に向ってわざわざ「汽車賃なんか払えるかい、おかしくって」といっていた位である。だから、ホステルの職員にとって、私のような者が泊ったことほど珍く災難みたいなものであった。

しかし、その朝、私は、その番人におこされた。黒い詳服を着たそのやせた男が、妙な発言で「ウカツ・ウカツ……」と呼んでいるのが私の名前であると気付くまでは一寸の間があったらしい。ベッドをきしませ言わせて起き出した私に、彼は、急いだ方がいいと言うように何やらぶつぶつ言った。言葉は分からなくても、私には、その厚意がありがたかった。顔を洗って帰ってくると、もう毛布とシーツはとりまとまれて彼の手の中にあった。グラツエ（有難う）と覚えたばかりのイタリヤ語をとっさに出たのは、一泊一五〇リラ（約九〇円）の宿賃に比して将に例外中の例外とも思われるそのサービスに対してであった。

一週間後

ローマに着いてから、ローマ大学の友人を訪れた時、私は、この時の話をした。しかし彼は「それは、必ずしも、普通ばかりと言えないのではないか」と前置きして最近のイタリヤのユース・ホステルに泊ったいくつかの盗難事件の話をした。その中には、その友人自身が被害者である事件もふくまれていた。

そしてそのあとで、彼は「変なことを言うようだが、その番人には、君が汽車にのり遅れるという心配よりも、むしろ毛布や、シーツを盗まれることの方が……」と言った。

合理的であるということ

フローレンスに着いたのは、午前十時前だったと思う。大きな荷物は駅にあずけ、簡単な身のまわり品だけを一つのトランクにつめて、ユース・ホステルを探しに出かけた。しかし目ざすユース・ホステルは仲々見つからなかった。散々苦労し市内電車とバスの乗りつぎをしてやっと郊外の美しいみどりの丘の上にあるユース・ホテルに着いたのは十一時ごろであった。当時使っていた私の手帳を見ると一駅より十七番の電車、ヴィア・ラマモロの変さ停より二十一番のバスで終点まで」と書いて、その様に見取図が書いてある。つまり駅からユース・ホステルまでの経路の心おぼえである。いわゆる土地勘というものにかなり自身のある私でも、フローレンスのユース・ホステルに行きつくには相当苦労したことが、そこに示されてある。それに、そこのバスのシステムは、当時の私にとっては、まさに奇妙といわざるを得ないようなものに感ぜられた。循環線というので来た時と同じ場所から、同じ方向に同じ番号のバスに乗って行くと、終点まで行って、そこがユース・ホステルの場所とは似ても似つかないところで、あわてて来た引きかえしたが、全然、頭が混乱してしまって、またスチチオーネ（駅）を探し、そこから、出直したことも、あった。

とにかく、苦労して、ユース・ホステルに着いたが、門は閉じられていた。正午になるまでは空かないと言う。朝早くおきて、汽車にゆられ、暑い日中をさんざん歩いた私は、非常につかれていた。それにシャワーすら無いヴェニスのホステルに三日滞在し、全然身体を洗えなかった私は、ほこりにまみれていた。そしてそこには、既に相当数の先着者が列をつくって待って居り、彼等はほとんど半ズボンにリュックを背負い毛皮を肩にぶらさげた、いわゆるホステラー・スタイルであった。私のように、背広とトランクをさげた人間などの来るところではないように思われた。しかし、私は列の一番うしろ門のあくのを待った。そして宿泊の手続を一人づゝ順番にすると、私がベッドを与えられて、その上で横になれるのは一時間ばかりなるだろと考えた。ヴェニスのユース・ホステルで、私の前に並べていたたった二十人ばかりの前宿者が続に一時間近く待たされたのを思い出したからである。

ところが、フローレンスのユース・ホステルでは、私の順番が来るのに二十分とからなかった。早い、のである。そこの管理人は（若い婦人であったが）私からパスポート（旅券）と国際ユース・ホステルの会員証を取り上げ、貼付けてある写真を見た後、番号のしるしである（その番号が、私の与えられるベッド番号であることがあとでわかった）ビニールの袋に入れた、そしてその中から、同じ番号のセルロイドの丸い札を、とり出して、申込書と共に私に渡し、「プリーズ・ネクスト」（どうぞ、つぎの方へ）と言った。

名前、年令、国籍にはじまってかなり面倒だった、ヴェニスのそれらべて、フローレンスのそれは、全く近代的であった。パスポートと会員証さえ取りあげておけば、宿泊費をふみたおされる心配はない。申込書に記入するのは、自分のベッドに落着いて、ゆっくりしてからひまなときに書いて出せばそれで充分だ。それよりも、むしろ、長いほこりにまみれ、しかも疲れた人間の列を、休息させるとの方が、ホステルの目的にかなったやり方である。このような合理的なむしろ近代的ともいえる考え方が、フローレンスのホステルを、どれほど、楽しいものにしているかわからないとその時私は思った。

もっとも話は簡単な方がいいといっても、どこの誰それもかまわず、「いらっしゃい、お部屋の方へどうぞ」という日本の宿屋のやり方も考えるものである。窓に入って一風呂あびて、さて一案代はおいくらにいたしましょうか、お飲みのものは？、宿帳はここにありますから、あって……」といったやり方は、この「合理的」というようなものからはるかに超越へ、少くとも、われわれの「友愛山荘」ではとるべきではないであろう。【写真】上・テンマークのホステル。下・西ドイツのホステル

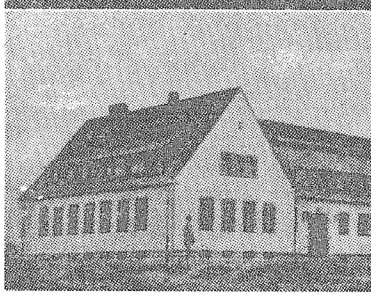

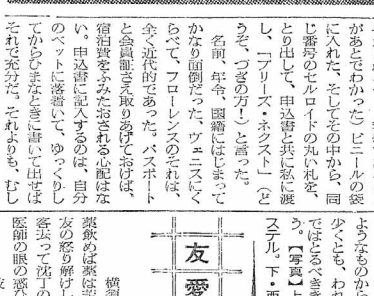

友愛の理論と実践

――克服すべき当面の諸問題――

北川登

わが会も結成以来五年目の春を迎えるに至った。五月三日第五回の全国大会が開催される。光陰の流れの早さを嘆き、歳月の長きをふり返る、――人の身の上にそれは様々であって一様ではない。ともあれ会は組織拡大第一次五ヵ年計画を達成し、同志会員の団結はわが国の領域を同じくするまでに生長した。その業績も、会史に残した足跡をふかえりみるまでもなく、各地において高く評価され社会的信頼を受けていることは、われわれ自身よく知るところである。しかしながら、だからといってわれわれが青年本来の在り方である批判の精神を、外にのみ向けてよいという理由は少しもない。前述は常に批判から出発する。特に五カ年の歳月の経験は、幾多の性格が実践活動を志向し、ひとり精神面のみならず社会制度をも改善しようとするものである限り、国家社会の要転のまた充分に常に考慮されねばならない。友愛精神に変りはなくとも、それを再現すべき社会の制度には、時代により所にとげた現在、果してわれわれは何をなし、何を温去の経験からくみとるべきか。全国大会には、その会員諸兄の一般的支持を得られることであろうと思われる。ようやくにして全国統一を形のうえでなしとげた現在、果してわれわれは何のことして友愛革命の必要性を強調する。しかしながら、それが人間改革であるか社会の改革であるかは必ずしも明瞭ではないし、革命の方法が具体的実践をなさねばならぬかぎり、またわれわれの行動が常に思想を伴うかぎり、友愛思想が現実を離れたものでないことを先づ理解しなければならないからである。

かような意味において、わが会が「政策委員会」や「アジア問題委員会」を設置し、また「社会保障問題特別委員会」を活発に開催して来るべき社会を注意深く研究し実践しようとしている最近の傾向は、かかる意味において、わが会の真剣な考慮が集約されるべきであるべきである。

問題の一つは、友愛思想の理論的確立である。すべてのわれわれの実践はここから出発する。クーデンホフ・カレルギーは汎綱と汎

級との間、国民と国民との間に蓄積する。しかしながら、それが人間のみ可能である。友愛精神が政治の根本精神であらねばならないと思想を伴うかぎり、友愛思想が現実を離れたものでないことを先づ理解しなければならないからである。

問題の二は、政治に対して、

達成のとるべき具体面はなされてはいない。勿論、進歩してやまない現代の文明社会において、唯一無二の具体策を理論の裏づけをもって示すことは極めて困難なことである。しかしながら、われわれは、社会制度の改善しようとするものである限り、国家

人間が集団で生活を営むかぎり政治のがれることは、それが民主制であるか独裁制であるかは、ともに、社会制度の上にもそれが至る。われわれが見たこの変転の過程は如何で処すべきであるか、われわれは具体的政治の上に、われわれはどのような友愛制度を望むべきか。

ともあれ、われわれの直面する問題は数かぞなく多い。又、それらは具体性をおびるとき、数多の解決すべき困難や障害につきあたるであろう。しかしながら五年にわたる友愛の成長は、全国の各地に同志をつくり、強固な組織を形成した。これらの力は緊合されて、必らずや結実してその困難を克服してゆくことであろう。私はそう信じて疑はない。

（筆者は常任幹事・総務部長・政策委員長）

おきかえられる。自由のための教育は、道徳教育の必要論を招くに至る。われわれは如何に対処すべきであるか、われわれは具体的政治の上に、われわれはどのような友愛制度を望むべきか。

友愛俳壇

内山一草選

横須賀　高野　政利

薬飲めば薬苦しい春の雪

客去って冴ゆる灯の香のあるばかり

医師の眼の窓ひ少し黄水仙

岐阜　高山　朔

この道を下駄からからと春楽し

手にとれば苔乾小さく冷めたかり

青草の土手に上りて石をけるシグナルは冴はかりなり春浅く

駅断する砲の指のうららかに

焼け跡にたたずむ親子春浅し

胃を病みて盗割れば春浅し

日光　蓬田　晃

春泥に踏みじられし人の交

春泥に自転車かつぐ坂あり

静岡　中川徒坊

愈えて歩む土の堅さよ梅ひらく

鵯鳥の鹿に春雪うつり径に臭む

神奈川　真鍋　晴久

平和へ平和へいそぐ春水青を振って

埼玉　小巻　菜風

梅匂ふ麟麟病舎の塀の中

東京　円城寺　里

春泥に自転車かつぐ坂あり

静岡　中川徒坊

愈えて歩む土の堅さよ梅ひらく

鵯鳥の鹿に春雪うつり径に臭む

神奈川　真鍋　晴久

平和へ平和へいそぐ春水青を振って

埼玉　小巻　菜風

梅匂ふ麟麟病舎の塀の中

静岡　西原　千秋

干竿の国王さきらう梅薫る

伊豆　太田　利男

星鹿に海沒りつつ梅の花

選者吟

傘させば指に冷めたし春の雪

100円募金をおこなっております

友愛山荘を"つくろう!!"

皆様方の御協力をお願いします

募金の資料御入用の方は友愛青年同志会事務局に御連絡下さい

友愛山荘建設委員会

なぜ活発でないのか
東京都の青年運動

敗戦によって解体された数多くの団体の一つに青年団があげられる。他の団体が戦後再編成あるいは、新編成によって再建されたと同じように青年団の組織も再びできてきた。しかし、地域性を主体とした青年団とは別に、思想・宗教・学術・趣味・職域等を中心とした青年運動が、春の野の若草のように、一斉に芽をふきだした。

戦後に起こった青年団体の数は、枚挙にいとまがない。おそらくその大半は運動のゆきすぎによってすでに除をひそめてしまったであろう。

次代を背負うべき青年による幾多の運動は、社会の興味に対して意識深い動きであるが、その反面運動を持続してゆく労苦は、これまた深刻である。

これは全国的な青年団体と例えば三、四十人の青年団体とにかかわらず労苦の大小の差はあれ共通した点であろう。

ここでは、そうした面にも若干ふれながら東京都における青年の地域活動が不活発な点について考察してみよう。

東京は世界一の人口をもつ大都会であり、あらゆる意味において日本の代表的な都市である。

大都会のもつ現象は、青年の地域活動に、多大の影響を与えている一般に農村にくらべて都市の地域青年活動は不活発であるからも、まして大都会・東京のような特殊都市はなおさらである。

大都会の青年活動が盛んにならない理由をあげてみると

①住んでいる町に対する愛着が薄く、地域性に対する関心が乏しい

②大都会において活動の種類が多く職業柄があり過ぎて共通性に欠けている。

③職業の差からくる休日の相違、時間差からくる会合その他の運動に出席がそろわぬ間、また時間的余裕がない。

④青年運動としては好ましいことではないが、学校差（教養差）による共通性もあげられる。

⑤東京では、図書館の利用、講演会、映画会等の催しが連日あっていたに、音楽・演劇・映画等目本みられる機会がある。

⑥思想・宗教・趣味のための強固な団体があって、地域青年団体で満たされないものを満たしてくれる。

⑦運営の点では、指導者がいない予算面でゆきすまる。町会の壮・老年層との意見がうまはない。奉仕的なことを言はず利益のみを考えやすい等である。

⑧地域青年団をつくらなければならない強い根拠がない。

青年運動は不活発であるから、まさっとあげてみても以上のような点となるが、この底流には日本の社会状態の不安定、政府の青少年対策の一貫性の欠如、戦後の青少年の考え方の変り方、大都会の社会現象の影響などがあることを見逃すことはできない。

東京都の青少年運動は、地域活動の確立、環境の浄化、地域組織の確立を三大目標としてすゝめられているが、総体的には弱体である。五百人の青少年委員や他に地区委員がいるが、総体的には有名無実の感がないでもない。

しかし昨今は各区で区内の青年連絡協議会を結成しようと力を入れており、次第々々に活発化しようとしている。

現在でも、三多摩・世田谷・杉並・千代田・台東・墨田・江東区等は極めて熱心である。

この他には青年学級に集る青年を対象とした場合もあり、青年学級の無い区もあるが、大凡受講者は初期が八十名から百五十名程度、終講の際は二十名から六十名程度というのが現状である。

従って東京都における地域青年活動は、地域性にこだわることなく、職域や趣味の団体とも関連して、更には、東京都にまたがる青年団体の交流をはかり、その意味での青年団体の協議会をつくらなければならない。

形式的な各区の区青協結成にこだわらず、実質的な青少年対策と青少年活動の提案を都自身も十分考えるべきであろう。（奥田）

小松島支部の活躍

既報の通り小松島支部（香川県）では南海丸遭難に際し支部をあげて救難作業に従事したが、写真（上）は支部旗をかゝげ、友愛の腕章をまいて活躍した支部会員、（下）は婦人会の方々と遭難者家族の世話をする支部会員

会活動充実に貢献
具体的問題に取組む各委員会

各委員会・研究会の具体的活動については、先般来大いに検討が加えられ、本会の今後の運動をより充実したものにするためにも、関係者一同大いに張切っている。

アジア問題研究会

東南アジア青年会議対策特別委員会（委員長・深津国際部長の手で会員の人選をいそぎ、来る三月二十四日午後六時より東京・青山の鳩山会長邸離日本間において第一回の会合を開くことになった。会員には本会の役員は勿論現在実務にたずさわっている若手が多く入っているので、研究成果が期待される。なお会員に予定されているものは次の通り。

深津栄一（責任者）五十嵐省吾、奥田吉郎、勝村一男、佐々木茂郎、清水隆栄、園屋士、高本吉郎、深沢昭夫、藤森武治、増田博久、松尾昭二郎、村上喜明、吉岡富也、北川喜

そのほかに相談役として学識経験者をまねくことになっている。

社会保障問題特別委員会

社会保障問題特別委員会（委員長・鶴巻晃雄）では三月十日午後六時本部事務所に各委員が集まり、先に決めた、審議方針の具体化を検討、とりあえず現在問題になっている年金制度について次回（四月七日）迄に各委員が意見を持ち寄ることにし、それと合せて現行社会保障制度全般にわたって討議するため、社会保障関係の法律を研究することになった。なお委員は次の通り。

鶴巻晃雄（委員長）奥田吉郎、川手正一郎、柳沢定勝、北川喜福太孝、竹内喜元、渡部恒三、十生博義

政策委員会

政策委員会（委員長・北川喜）では本会の基本的政策を打ち出すため、具体的な問題とは別に、本会同時に本会の政治的性格についてより一段と究明することになり、これは、基本的な問題になるので相当時間をかけ、慎重な態度でのぞむことにしている。

ダンスパーティーに変更
＝岡山地区＝

既報の岡山地区（岡山県）が中心となって計画していたファッション・ショーは、諸般の事情により計画を変更、友愛遺族基金等金のダンス・パーティーに切り換えることになった。

ダンス・パーティーは三月二十九日午後四時より岡山市内山下・岡山市公会堂において開催されるが岡山地区責任者北正明君は、今回の計画案並びに今後の対策を本部と打ち合せるため三月十六日頃上京することになっている。

セイロンの水害救援
友愛の手拭送る

日本婦人会婦人代表として先般セイロンにおもむいた広瀬スミさん（文京区元町二の三二）は、先のセイロン大水害の報をきき救援物資を集め現地に送付したが、その中に鳩山会長揮毫による手拭多数が入っている。

なお救援物資送付にあたり、友愛と本会との説明を添え現地に連絡した。

地方代表の本部来訪しきり

第五回全国大会を控え、地方代表の本部来訪もあくなってきた。

○二月十一日、飯田勝彦君（千葉県庁市）

○二月二十二日、福原幸一君（北海道有珠郡伊達町）

○二月二十六日、高原正太郎君（同上）

○三月一日、真鍋信一君（香川県大川郡長尾町）工藤国夫君（同引田町）大山成子君（同大川村）

○三月三日、高橋晨宣君（広島県尾道市）

根強い反対をどうする
―道徳教育の実施―

＝解説＝

▽昭和二十五年天野文部大臣が、「道徳教育」について論じてから足かけ今年で九年になる。その間、特別教育活動の時間、小学校では学級会などの時間を中心に設けることになるだろうといっても、新に教科を設け道徳の教育状態をもつ特定の先生だけが責任をもつというのではなく、あくまでも全教科を通じておこなうことを原則としている。

▽次に指導目標としては動機式を理解させ、これを身につけさせるように導く②個性の伸長を助け、生活態度を確立するように導く③道徳的な心情を高め、正邪善悪を判断する能力を養う④国家・社会の成員として必要な道徳的態度と実践的意欲を高める。等があげられている。その指導方法については、あらまし次の通りのものが考えられている①日常生活上の問題の利用―クラス、学校、家庭、近所との生活から適当なものをとりあげ、解決の話し合をする②読物の利用―郷土の偉人の伝記、物語、生活記録、詩、中学では古典、文芸作品を教材にして、児童五年天野文部大臣が、「道徳教育」について論じてから足かけ今年で九年になる。その間、特別教育活動の時間、小学校では学級会などの時間を中心に設けることになるだろうといっても、新に教科を設け道徳の教育状態をもつ特定の先生だけが責任をもつというのではなく、あくまでも全教科を通じておこなうことを原則としている。

▽次に指導目標としては動機式を理解させ、これを身につけさせるように導く②個性の伸長を助け、生活態度を確立するように導く③道徳的な心情を高め、正邪善悪を判断する能力を養う④国家・社会の成員として必要な道徳的態度と実践的意欲を高める。等があげられている。その指導方法については、あらまし次の通りのものが考えられている①日常生活上の問題の利用―クラス、学校、家庭、近所との生活から適当なものをとりあげ、解決の話し合をする②読物の利用―郷土の偉人の伝記、物語、生活記録、詩、中学では古典、文芸作品を教材にして、児童の学校で道徳教育は実施されるのである。

天野文相以来、各文相ともなんらかの形で「道徳教育」問題について所信を表明し、反対論もその都度論になり、それが松永文相に至り、道徳教育実施が具体的になったものである。

▽「新しい道徳教育の基本方針」について、松永文相から教育課程審議会（会長・田宮第四郎元文部次官）に諮問したのが昨年九月十四日で、まず特設時間を設けることについて一応結論をだし、引続き道徳教育の基本的方針が確認され、現在教材等調査研究会の道徳部会で、この基本方針にもとずき専門的な審議をしている。特に四月新学期を目標にしているため、さらに小委員会に分れて具体案の作製を急いでいる。

▽昭和二十五年天野文部大臣が、「道徳教育」について論じてから足かけ今年で九年になる。その間、特別教育活動の時間、小学校では学級会などの時間を中心に設けることになるだろうといっても、新に教科を設け道徳の教育状態をもつ特定の先生だけが責任をもつというのではなく、あくまでも全教科を通じておこなうことを原則としている。

▽次に指導目標としては動機式を理解させ、これを身につけさせるように導く②個性の伸長を助け、生活態度を確立するように導く③道徳的な心情を高め、正邪善悪を判断する能力を養う④国家・社会の成員として必要な道徳的態度と実践的意欲を高める。等があげられている。その指導方法については、あらまし次の通りのものが考えられている①日常生活上の問題の利用―クラス、学校、家庭、近所との生活から適当なものをとりあげ、解決の話し合をする②読物の利用―郷土の偉人の伝記、物語、生活記録、詩、中学では古典、文芸作品を教材にして、児童の学校で道徳教育は実施されるのである。

天野文相以来、各文相ともなんらかの形で「道徳教育」問題について所信を表明し、反対論もその都度論になり、それが松永文相に至り、道徳教育実施が具体的になったものである。

▽「新しい道徳教育の基本方針」について、松永文相から教育課程審議会（会長・田宮第四郎元文部次官）に諮問したのが昨年九月十四日で、まず特設時間を設けることについて一応結論をだし、引続き道徳教育の基本的方針が確認され、現在教材等調査研究会の道徳部会で、この基本方針にもとずき専門的な審議をしている。特に四月新学期を目標にしているため、さらに小委員会に分れて具体案の作製を急いでいる。

▽以上の方針のもとで部省で新学期に入るとともに全国の小・中学校、「道徳教育の手びき書」を発送することになっている。

道徳教育の手びき書は作り、先が非でも子供に教えなければならないことになるが、かんじんの教える側の教師の団体である、日教組と日本教育学会の反対は根強く実施された場合その結果が非常に危惧されるのではないだろうか。

簡単に徳目を教えればいいという安易な考え方では勿論なんの意味も持たないが、そうかといって単に反対のための反対をしていられるような問題でもないのである。（辺 人）

友愛青年同志会会則（抄）

第一章 総 則

第一条 本会は友愛青年同志会と称する。

第二条 本会は本部を東京都に置く。本会は必要に応じ、地域別または学級別に支部を設けることができる。支部に関する細則は別に定める。

第二章 目的及び事業

第三条 本会は友愛精神を基調として青年の団結を図り、政治・経済・社会および文化の全面に亘って公正なる識見を導めるとともに、青年の学識および社会問題を提議して共助共在の実を挙げ健全明朗なる民主社会の実現と自主独立の文化国家の建設に挺身することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的達成のため左の事業を行う。

「友愛精神および民主思想の啓蒙思想防衛と自治体制並びに生産増強および国土開発を目途とする愛国運動の推進。社会福祉と庶民文化を基本とする新生活運動の展開。世論調査並びに青年運動に関する資料の調査。青年の学究および社会活動に対する援護協力。国際親善に資する青年運動、講演会、公聴会、討論会、座談会、その他各種催物の開催。機関紙および各種刊行物の編集刊行その他本会の目的遂成のために必要なる事業

第三章 会 員

第五条 本会の趣旨に賛同し会則を守る男女青年をもって会員とする。新しい入会者は定められた入会申込書に所定の事項を記入の上入会金及び会費をそえて居住地の支部に申込むものとする。

第四章 役員及び機関

第一節 役 員

第九条 本会の役員は、会長一名、常任幹事（会長一名を含む）及び幹事若干名、事務局長一名、監査二名、統制委員若干名とし、本会において選出する。

第二節 機関及び機構

第十三条 本会に大会、常任幹事会、幹事会を置く。

第五章 組 織

第一節 支 部

第十二条 組織の基本を支部とし、同一市区町村及び学校を単位として、会員二十名以上をもって構成する。これにみたない場合は班又は地区と称する

第二節 支部連合会

第二十四条 同一都道府県内に二個以上の支部がある時は、支部連合会を組織する。

第六章 会 計

第二十六条 会費は会員一名年額一百円とし一回（四月・九月）にわけて支部より本部に納入する。支部費は支部が定める。

ブラジルの渡辺君

ブラジル・サンパウロで、日本の土木技術をいかんなく発揮しているかわら、同地にも本会の組織を拡げようとして頑張っている渡辺昭次君からとの報、道路工事に従事した時の姿子を写真で知らせてきた。写真上から①完成された道路に立つ渡辺君②③高速度道路④渡辺君の仕事を手伝う現地人人夫

（岡山県岡山市）

広瀬英子君（同大川村）松佐泰子（同志度町）